



社協だより

あなたは一人じゃない

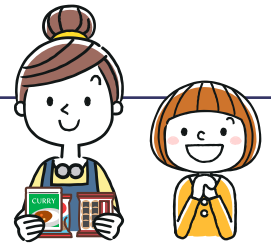
— 子育て世帯を応援するフードサポート事業 —



新型コロナウイルス感染症の影響により、離職・休職等を迫られ、日々の生活を維持することが難しくなった方々が篠栗町でも急増しました。当協議会では、「生活福祉資金コロナ特例貸付」という名称で生活費の貸付相談を受けていますが、連日電話や窓口相談が多く寄せられ、相談内容も深刻なケースが多く、多くの方が生活に困っている状況を目の当たりにしています。そのような中始めたフードサポート事業は、地域のつながりを絶やさないという思いと、不安な中生活している子育て中の人達の精神面や経済面での負担を少しでも軽くできるように、という願いを込めて年に4回開催しています。

食料品等を受け取った人達からの声(8月開催時)

- コロナ関連の経済規制で収入がありません、物資の支給に感謝です。
- 生活にとっても助かるお品物ばかりでした。本当にありがとうございました。
- 皆様のご親切な気持ちを知り、また明日も頑張ろうと思いました。
- 地域の皆様や行政の方々に支えられ、生活が不安定になっている今、少しは安心できるようになりました。感謝いたします。
- 困っている時に地域に応援者がいる、それを感じられたことで、心があたたかくなりました。
- 自分も恩返しをしたいです。
- 子どもにも感謝の気持ちを教えたい。



感謝とともに前向きな言葉も聞かれ、一時的な支援で終わるのではなく、篠栗町で「困ったときはおたがいさま」のたすけあいを受け継がれていく事業となっています。
本事業へ寄付をしてくださる皆さん、本当にありがとうございます。
8月は2法人・1寺院・1団体・個人21人の方々にご寄付頂きました。

11月、フードサポート事業開催します

企業や個人から提供された食料品を、必要とする子育て世帯に渡します。常温で保存可能なレトルト食品や備蓄食材などの提供です。

- 対象者／町内在住のひとり親世帯、子育て中で収入が不安定な世帯など
- 申込期間／10月6日(水)～10月29日(金)
平日8時半～17時まで
- 提供数／50世帯分程度
- 食料提供日／令和3年11月4日(木)9～20時
※提供日に来所が難しい方は相談ください。
- 提供場所／オアシス篠栗 1階視聴覚室

★当日は乳幼児の衣類などの
おゆずり会も開催します

こどもたちのため食料品をご寄付ください



子育て中で食料品を必要としている世帯に提供します。施設などで備蓄されている食料も受け付けます。

- 受付期間／10月6日(水)～10月29日(金)
平日8時半～17時まで

- 受付場所／オアシス篠栗2階
社会福祉協議会

【寄付頂きたい食料品】

常温保存できるもの、未開封のもの、賞味期限が令和3年12月4日以降のもの(お米、パスタ、乾麺、缶詰、レトルト食品、のり、ふりかけ、粉ミルク、離乳食、調味料、菓子類、飲料など)

※注意、以下の食料品は受け取りできません。

- ・賞味期限が明記されていないもの・賞味期限が1か月を切っているもの・開封されているもの・冷蔵が必要な生鮮食料品・アルコール

＼フードサポート寄付者の皆さん／



フードサポート事業は町内の皆さんから頂いた「赤い羽根共同募金」を活用して実施しています。
赤い羽根共同募金へのご協力も、あわせてお願いいたします。

赤い羽根共同募金運動が始まりました

運動期間 10月1日～令和4年3月31日

篠栗町内の福祉活動を支える大切な財源となる募金です。皆さんからいただいた募金は、約75%が町内の福祉活動のために使われ、残りは広域の福祉活動や災害時には全国の被災地のためにも使われています。町内でのたすけあい・広域でのたすけあいに、募金を通じてたくさんの方に参加していただく運動です。今月の広報と一緒に配布している赤い羽根共同募金チラシに、

町内での詳しい使いみちを掲載しています。

今年も、赤い羽根共同募金運動へのご理解と、できる範囲でのご協力をお願いいたします。

※昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、行政区を通しての「赤い羽根」の配布は行いません。赤い羽根が必要な方は、社会福祉協議会まで連絡をお願いします。

